宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)の概要について

1 概 要 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第 9条第2項に市町村計画策定の努力義務が規定されており、本市では、 平成20年度に第1期計画(平成20年度~平成24年度)、平成25 年度に第2期計画(平成25年度~平成29年度)、平成30年度に第 3期計画(平成30年度~令和5年度(※1年延長))を策定し、子ど もの読書活動を推進してきました。

※コロナ禍での事業中止・縮小等を踏まえ、計画期間を1年延長

- 2 基本目標 《 伝えよう読書の楽しさ、支えよう子どもの読書 》(スローガン) 子どもが自由に読書に親しめるよう、読書の楽しさを伝え、読書に 関わる環境を整え、子どもの自主的な読書活動を支えることを目標と します。
- 3 基本方針 (1)子どもの読書活動に関する啓発を積極的に行います。
  - (2) 子どもの自主的な読書活動を支援します。
  - (3) 子どもが読書に親しむための環境の整備に取り組みます。
  - (4) 市立図書館を中心にした関係機関の連携・協力を図ります。
- 4 計画期間 令和6年度~令和10年度(5年間)
- 5 第3期計画からの主な変更点等

(1)計画の基本目標スローガンを追加(《 伝えよう読書の楽しさ、<br/>支えよう子どもの読書 》)

(2) 計画の基本方針 順番の入替(「啓発」を一番目に変更)

 (3) 計画の体系を記載
 「計画の体系」を新たに記載

 (4) 計画関係図を記載
 「計画関係図」を新たに記載

(5) 参考指標の設定 基本目標ごとに参考指標を新たに設定

6 策定機関 宝塚市子どもの読書活動推進計画策定委員会を設置(令和5年6月)

※ 関係各課長で構成(健康推進課長、子ども家庭支援センター所 長、保育企画課長、青少年課長、学校教育課副課長、小学校長、 中学校長、社会教育課長、中央図書館長、西図書館長) 7 スケジュール案 令和5年11月 教育長説明 (11/13)

図書館協議会委員説明(11/17)第2回策定委員会開催(11/20)

12月 教育委員会協議会報告(12/7)

都市経営会議へ付議(12/25)

令和6年 1月 市議会説明 (議長・副議長、所管事務調査)

パブリックコメント実施(1か月間) (意見の取りまとめ、計画案への反映)

第3回策定委員会開催

3月 計画完成

教育委員会協議会、都市経営会議、市議会報告

4月 市民への周知 (図書館HP、広報誌ほか)

# 宝塚市子どもの読書活動推進計画 (第4期) (案) について



# 計画の体系

# 基本目標

# 基本方針

# 4 伝えよう読書の楽しさ 支えよう

子

も

0

読

- | 子どもの読書活動に関する | 啓発を積極的に行います
- 2子どもの自主的な読書活動を 支援します
- 3子どもが読書に親しむための 環境の整備に取り組みます
- 4 市立図書館を中心にした関係 機関の連携・協力を図ります

# 方向性

# | 家庭における 読書活動の推進

家庭からはじめる読書の楽しみ

- 2 乳幼児期における 読書活動の推進 絵本に親しむ
- 3 学齢期における 読書活動の推進 「読書好き」を育てるために

4 地域の公共施設 における読書活動の推進 いつも近くに本がある

- 5 市立図書館における 読書活動の推進 読書は一生のたからもの
- 6 多様な子どもたちの 読書活動の推進

すべての子どもに読書の喜びを

# 取組

#### (I)家庭での読書活動の啓発 ☆保護者や子どもと関わる大人への啓発事業の実施 家庭での読書環境の大切さの啓発

情報提供の連携強化

# (Ⅰ)健康センターでの取組☆ブックスタート事業の実施、絵本の読み聞かせ等の啓発 絵本コーナーの充実

- (2) 保育所・幼稚園での取組 絵本に親しむ環境の充実 絵本の読み聞かせの充実 保護者や地域の子育て家庭への働きかけ 関係機関との連携 職員研修の充実
- (Ⅰ)市立小・中学校での取組☆学校図書館の利用促進学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用関係機関との情報交換・連携・協力
- (2) 地域児童育成会での取組 読書の習慣化 読み聞かせ活動の推進 市立図書館との連携
- (3) 私立小・中学校、高等学校での取り組み関連施策の検討
- (1)子ども家庭支援センターでの取組 「きらきらひろば」での絵本の充実 「きらきらひろば」での絵本の紹介 子ども家庭支援センター発行の情報紙等での絵本紹介 (2)児童館での取組
- 市立図書館との連携による事業の充実 近隣の保育所・幼稚園等との連携による事業の充実 (3) その他の地域の公共施設での取組

市立人権文化センターでの子ども読書活動の推進 市立文化芸術センターでの子ども読書活動の推進 ☆その他の公共施設と市立図書館との連携事業

### (1) 市立図書館の取組

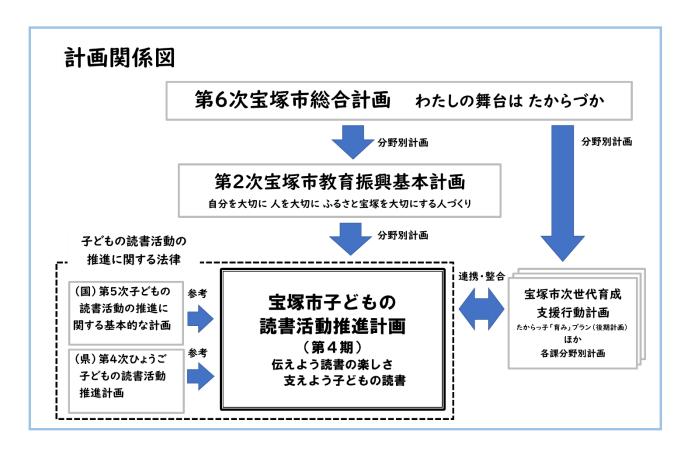
図書館施設の整備及び資料の充実 図書館行事の充実など図書館利用のきっかけづくり ブックスタート事業のフォローアップ 関係機関との連携・協力 ボランティアとの連携・協力

子どもの読書活動や図書館利用に関する PR の充実司書の資質向上

阪神地区公共図書館協議会との連携 ☆子どもの視点に立った読書活動の推進

(Ⅰ)多様な子どもたちへの取組 多様な子どもたちの読書機会の確保 ☆関係機関やボランティアとの連携・協力 多様な子どもたちへの理解

☆は重点取組



# **参考指標** 以下のとおり参考指標を設定し、計画の終了時に評価を行います

基本目標	参考指標	実績(令和4年度)	方向性
子どもの読書活動に関			
する啓発を積極的に	読書好きな小学6年生の割合!	76.8%	<b>✓</b>
行います			
子どもの自主的な読書	読書を全くしない小学6年生の		
活動を支援します	割合2	25.1%	<b>\</b>
子どもが読書に親しむ	市立図書館の団体貸出を利用し		
ための環境の整備に	た団体の数(保育所・幼稚園・学	90 団体	<b>▼</b>
取り組みます	校等の子どもに関わる団体)		
市立図書館を中心にし	市立図書館と関係機関が連携し		
た関係機関の連携・協	て行った事業(行事・見学・研修	91 回	<b>→</b>
力を図ります	等) の回数		

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 『全国学力・学習状況調査 質問紙調査』(毎年4月実施、対象は市立小学校の6年生全員)の質問「読書はすきですか」に「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた小学6年生の割合。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 『全国学力・学習状況調査 質問紙調査』(同上)の質問「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、 | 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に「全くしない」と答えた小学6年の割合。



市民のみなさんの お声を、お聴かせ ください。

# 募集期間

令和6年(2024年) 1月11日(木)から 令和6年(2024年)

2月13日(火)まで

# パブリック・コメント制度は、

市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこうという制度です。(宝塚市市民パブリック・コメント条例)

# 伝えよう読書の楽しさ 支えよう子どもの読書

宝塚市では、

宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)

について、市民のみなさんからのご意見 を募集しています。



#### (お問合せ先)

〒665-0034 宝塚市小林2丁目7-30 **宝塚市役所 社会教育部 生涯学習室 西図書館** Tel 0797-77-1222 Fax 0797-77-2199 〒665-0836 宝塚市清荒神1丁目2-18 **宝塚市役所 社会教育部 生涯学習室 中央図書館** Tel 0797-84-6121 Fax 0797-81-0598 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)への意見募集について

I 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)とは

子どもの健やかな成長のために、社会全体で子どもの読書活動を支えることが求められています。

平成 | 3年 | 2月に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、 国では、令和5年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次 計画)」を策定し、兵庫県は、令和2年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画 (第4次)」を策定しています。

本市では、平成20年度に「宝塚市子どもの読書活動推進計画」の第1期計画、 平成25年度に第2期計画、平成30年度に第3期計画を策定してきました。

引き続き、宝塚市の子どもたちの読書活動を推進するため、「宝塚市子どもの読書 活動推進計画(第4期)」を策定するものです。

- 2 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)策定の経過について この計画(案)の策定に当たっては、令和5年6月に、関係各課長等で構成する 「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)策定委員会」を設置し、2回の審議 を行いました。また、令和5年11月には、宝塚市立図書館協議会において、委員 から意見を伺いました。
- 3 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)のポイント
  - (1) 趣旨及び目的等について

宝塚市では、「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第3期)」のもと、子どもが 自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけていけるよう、子どもの読書に関わる関 係機関が協力して、子どもの読書活動を整える様々な取組を行ってきました。

第4期計画においても、子どもの読書活動を積極的に支援し、読書環境を整備 するための取組を継続的に行っていきます。

(2)計画の基本目標

『伝えよう読書の楽しさ、支えよう子どもの読書』(スローガン) 子どもが自由に読書に親しめるよう、読書の楽しさを伝え、読書に関わる環境 を整え、子どもの自主的な読書活動を支えます。

#### (3) 第3期計画からの主な変更点

ア 計画の基本目標 スローガンを追加

「伝えよう読書の楽しさ、支えよう子どもの読書」

イ 計画の基本方針 順番の入替(「啓発」を一番目に変更)

ウ 計画の体系を記載 「計画の体系」を新たに記載

エ 計画関係図を記載 「計画関係図」を新たに記載

オ 参考指標の設定 基本目標ごとに参考指標を新たに設定

#### 4 意見募集の目的

宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)策定の趣旨や内容等について、 広く公表し、宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)に市民の皆さまから の意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のために公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)に対する意見募集について
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案・本編)
- ④ 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案・概要版)
- 5 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)の公表方法について
- (I)宝塚市ホームページ(https://www.city.takarazuka.hyogo.jp)

ア 社会教育部生涯学習室図書館のページ

イ トップページから「宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)」で検索するか、または「検索用 ID: 1054960」を入力し検索することもできます。

(2) 市の窓口

各市立図書館、市民相談課、各サービスセンター、サービスステーションで公表しています。



二次元コード

#### 6 意見の募集期間

令和6年(2024年) | 月 | | 日(木)から2月 | 3日(火)まで

#### 7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を提出してください。 任意の用紙で提出していただく場合は、<u>別紙「意見提出用紙」に記載のある項目(氏</u>名、住所、電話番号等) すべてを明記してください。

提出方法は、西図書館または中央図書館への提出・郵送・ファクシミリ・電子メー

ルのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、 期間内必着とします。

正確な聴き取りができず、ご意見を取り違える可能性がありますので、電話などに よる口頭での意見提出はできません。

#### 8 提出先・お問い合わせ先

〒665-0034 宝塚市小林2丁目7-30 宝塚市立西図書館

電話番号 0797-77-1222 ファクシミリ 0797-77-2199

電子メールアドレス m-takarazuka0125@city.takarazuka.lg.jp

〒665-0836 宝塚市清荒神 | 丁目 2 - | 8 宝塚市立中央図書館

電話番号 0797-84-6121 ファクシミリ 0797-81-0598

電子メールアドレス m-takarazuka0122@city.takarazuka.lg.jp

#### 9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見(パブリック・コメント)については、個人の権利、利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体をとりまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに、市ホームページで公表するほか、各市立図書館、市民相談課、各サービスセンター、サービスステーションで配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

#### Ⅰ 0 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切、使用、 提供しません。 別紙「意見提出用紙」

# 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)に対する意見

	D氏名または名称
	D住所または所在地
	※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。 口市内在勤 口市内在学 口その他
	D連絡先(電話番号)(メールアドレス)
\	<ul><li>上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。</li><li>この枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。</li></ul>
	(意見) ※ 該当する項目を選んでください。  □ 宝塚市子どもの読書活動推進計画(第4期)(案)の全般に関すること □ 特定の部分に関することページの行目からの部分
_	
_	
	※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いします。 その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】令和6年(2024年)2月13日(火)必着

【お問い合わせ・提出先】

宝塚市立西図書館 〒665-0034 宝塚市小林2丁目7-30

TEL: 0797-77-1222 FAX: 0797-77-2199 E-mail: m-takarazuka0125@city.takarazuka.lg.jp

宝塚市立中央図書館 〒665-0836 宝塚市清荒神 1 丁目 2-18

TEL: 0797-84-6121 FAX: 0797-81-0598 E-mail: m-takarazuka0122@city.takarazuka.lg.jp

# 宝塚市 子どもの読書活動推進計画(第4期) 概要版(案)

# 基本目標伝えよう読書の楽しさ支えよう子どもの読書



# 基本方針

- (1)子どもの読書活動に関する啓発を積極的に行います。
- (2)子どもの自主的な読書活動を支援します。
- (3)子どもが読書に親しむための環境の整備に取り組みます。
- (4)市立図書館を中心にした関係機関の連携・協力を図ります。

令和6年(2024年)4月

宝塚市

# 伝えよう読書の楽しさ 支えよう子どもの読書

# 健康センター 保育所・幼稚園

# 乳幼児期における読書活動の推進 絵本に親しむ

就学前の子どもの読書活動を支えます

#### ○健康センター

- ・ブックスタート事業の実施、絵本の読み聞かせ等の啓発 【重点取組】
- ・絵本コーナーの充実

#### ○保育所・幼稚園

- ・絵本に親しむ環境の充実
- ・絵本の読み聞かせの充実
- ・保護者や地域の子育て家庭への働きかけ
- ・関係機関との連携
- ・職員研修の充実

# 地域の公共施設

地域の公共施設における読書活動の推進 いつも近くに本がある

本と親しめる居場所をひろげます

#### ○子ども家庭支援センター

- ・「きらきらひろば」での親子で親しむ絵本の充実
- ・「きらきらひろば」での絵本の紹介
- ・情報誌(子育て通信「きらきら」)での絵本紹介

# 家庭

# 家庭における読書活動の推進 家庭からはじめる読書の楽しみ

家庭から読書の輪をひろげます

- ・保護者や子どもと関わる大人への啓発事業の実施【重点取組】
- ・家庭での読書環境の大切さの啓発
- ・情報提供の連携強化

# 市立図書館

# 市立図書館における読書活動の推進読書は一生のたからもの

市立図書館を中心に子どもの読書活動を支えます

#### ○市立図書館

- ・図書館施設の整備、資料の充実
- ・図書館行事の充実など図書館利用のきっかけづくり
- ・ブックスタート事業のフォローアップ
- 関係機関の連携・協力
- ・ボランティアとの連携・協力
- ・子どもの読書活動や図書館利用に関するPRの充実
- ・司書の資質向上
- ・阪神地区公共図書館協議会との連携
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進【重点取組】

# 小・中学校

# 学齢期における読書活動の推進 「読書好き」を育てるために

小・中学生の読書活動を支えます

#### ○市立小・中学校

- ・学校図書館の利用促進【重点取組】 自主的、自発的な学習や読書活動への支援 調べ学習のための環境整備 学校司書による読書意欲向上のための取り組み GIGA スクール端末活用の研究
- ・学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用
- ・関係機関との情報交換、連携、協力 市立図書館、図書ボランティアとの連携

# ○地域児童育成会

- ・読書の習慣化
- ・読み聞かせ活動の推進 ・市立図書館との連携

# ○私立小・中学校、高等学校での取組

関連施策の検討

# 多様な子どもたちへの支援

多様な子どもたちの読書活動の推進 すべての子どもに読書の喜びを 多様な子どもの読書活動を支えます

# ○人権文化センターほか地域の公共施設

- ・人権文化センターでの子ども読書活動の推進
- ・文化芸術センターでの読書活動の推進
- ・その他の公共施設と市立図書館との連携事業 【重点取組】

# ○児童館

- ・市立図書館との連携による事業の充実
- ・近隣の保育所・幼稚園との連携による事業の充実

#### ○多様な子どもたちへの取組

・多様な子どもたちの読書機会の確保

障碍のある子どもへのデイジー図書(障碍者用録音図書)やサピエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)、無料 郵送貸出等の周知と利用促進

日本語を母語としない子どもの図書館利用促進 特別支援学級や特別支援学校に対しての図書館利用促進 その他の多様な背景を持つ子どもへの読書機会提供の研究

・関係機関やボランティアとの連携・協力【重点取組】 ・多様な

・多様な子どもたちへの理解

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、 表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生き る力を身に付けていく上で欠くことのできないものであること にかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所に おいて自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそ のための環境の整備が推進されなければならない。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条より

## 宝塚市子どもの読書活動推進計画

第1期(平成20年度 ~ 24年度)

第2期(平成25年度 ~ 29年度)

第3期(平成30年度 ~ 令和 5年度)

第4期(令和 6年度 ~ 令和10年度)

# 第2次宝塚市教育振興基本計画(令和3年7月策定)より 基本方針

- 6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
- 13 魅力ある図書館づくりを進めます

# 発行

令和6年(2024年)4月 **宝塚市** 

(事務局) 宝塚市立中央図書館 宝塚市清荒神1丁目2-18 電話 0797-84-6121 宝塚市立図書館ホームページ

https://www.library.takarazuka.hyogo.jp